

〈防災マニュアル作成指針とは〉

1 本指針の位置づけ

- 本県では平成11年の台風18号の高潮や平成17年の台風14号の洪水、そして平成21年7月の集中豪雨による土砂災害など過去に風水害を受けています。また、これまで地震による被害は比較的少ない本県ですが、10以上の活断層が存在するほか、「南海トラフ巨大地震」による危険性も指摘されています。
- 福祉施設や医療施設は、災害の際に自力避難が困難な方が多く利用する施設であることから、**利用者の安全を図るため**、災害時に速やかな対応ができる体制の整備や減災のための事前対策を講じ、**施設の災害適応力を高めておく必要があります**。
- この指針は、**立地条件や利用者特性など、個々の施設の実状に応じて**、災害適応力を高めるために、**各施設が自らの防災マニュアルの作成や見直しの際の参考資料**として活用していただくために策定したものです。

2 本指針の構成

- 本指針の構成は、次のとおりです。

I マニュアル作成に当たっての留意点

- ・緊急時に用いるものなので**シンプルかつ具体的な内容**で作成
- ・施設内の**全職員を参加させるなど、作成プロセスも大事**に
- ・情報伝達時や避難時には、**利用者特性に合わせた配慮**を

II 平常時の対策

災害時に適切な対応ができるよう、平常時に役割分担や連絡体制などを定めておくとともに、食料等の備蓄や施設の防災対策など、必要な準備を整えておきます。

立地条件と災害予測	施設の立地条件の把握と災害の予測 [立地条件等]
災害時体制整備	役割分担の決定 災害対応を適切に行うための災害時の役割分担の決定 [役割分担表]
	連絡体制の整備 職員の防災連絡体制の整備や緊急連絡先の確保、電話の代替手段の決定 [緊急連絡先一覧]
	職員の招集・参集基準の決定 夜間・休日の職員を招集する基準や職員が自主的に参集する基準を定める [職員招集・参集基準]
情報整理	施設利用者情報の把握 利用者の家族の連絡先など、利用者に関する情報を一覧表に整理 [施設利用者一覧表]
	情報の収集 気象情報等必要な情報の入手方法のリストアップ [気象・災害情報入手先リストアップ]

基準等の策定	施設の休業判断	通所・通院施設における臨時休業の判断基準の策定 〔臨時休業判断基準〕
	避難の判断	入所・入院施設における避難時期の判断基準の策定 〔避難判断基準〕
	災害に応じた避難方法の検討	災害種別毎に施設内外の避難場所、避難経路、避難方法を定める〔避難経路図〕
災害時体制整備	食料等備蓄品の準備	食料、資機材の備蓄と非常時持ち出しセットの準備 〔備蓄品リスト〕
	施設、設備の定期的な点検	施設、設備、備品の災害時の損壊防止策の実施 〔施設周辺点検リスト〕
	施設周辺の定期的な点検	施設周辺の自然状況や斜面、水路等の定期的な点検 〔施設周辺点検リスト〕
	地域住民とのネットワークづくり	地域住民や近隣施設等との協力体制の構築 〔協力者リスト〕
教育・訓練	職員への防災教育	各種災害の基礎知識や災害時にとるべき行動等を内容とする防災教育の実施〔防災教育項目〕
	防災訓練の実施	風水害や地震を想定した防災訓練の実施 〔訓練用災害時行動手順チェックシート〕

〔〕内は、マニュアルに掲載する表、基準、リスト等

Ⅲ 災害時の対応（行動手順）

利用者の安全を確保するため、あらかじめ定めた災害時の行動手順に基づき、適切な対応や活動を行います。

